領収書をスキャナー保存へ!?

いつもお世話になっております。

急激に朝晩の冷え込みがきつくなり、いつからダウンコートを着ようかと通勤電車の中で周りの方の様子を伺っているところです。

さて、社内資料の整理に試行錯誤している弊社ですが

そんな事業所様も多いのではないでしょうか。

このたび政府が7年間保管義務のある領収書・契約書について全面的なスキャナー保存を来年にも認めるというニュースがありました。

"それならスマホで写メって担当に送信、ポイ!!"で済むかと思いきや、スキャナー方法には細かな規制がありそうで、こういったことは実現しそうにはありません…。

それでも現在の国内企業の税務書類保管コストは年間約3千億円とも言われており、かなりのコスト削減が見込まれます。

弊社のような零細企業では保管コストをとるかスキャナー化コストをとるか微妙なところですが、業種的にスキャナー化することで保管場所を節約できるというのはちょっと魅力があります。

ペーパー保管だと紛失してしまうという方も

PC管理に自信があればよいのかもしれません…？

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。

〒631－0076
奈良市富雄北3－20－33－306
(有)ムシマル労務サービス
マツムラ社労士事務所 小川
TEL 0742－47－5222
FAX 0742－47－5527
http://www. musimaru. com/
E-mail:musimaru@ｋｃｎ.ｎｅ.ｊｐ